

令和2年10月21日
独立行政法人農林漁業信用基金
総括理事 深水 秀介

オープンカウンター公告

1 調達件名 サーバ機器等の撤去及び廃棄業務

2 仕様書の設置場所及び交付方法

仕様書は別添により閲覧を行う。

なお、仕様書の別紙「撤去機器等明細」については希望者に電子メールにて送付する。

送付を希望する場合は、調達件名、会社名、全省庁統一資格の業者コード、法人番号（申請中の場合は記載不要）、担当者名及び電話番号を記入のうえ、g_hoken@jaffic.go.jp あて送信すること。

※電子メールの件名は「「サーバ機器等の撤去及び廃棄業務」仕様書の別紙送付依頼」とすること。

3 オープンカウンター方式の参加資格

(1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 令和2年11月2日（月）現在において、令和01・02・03年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) オープンカウンター方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

4 仕様説明会の有無及び実施年月日

仕様説明会 無し

5 仕様書等に対する質問

(1) この仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式は自由）により提出をすること。

(① 受領期間 令和2年10月21日（水）から令和2年10月28日（水）16時まで
持参する場合は、上記期間の土日祝日を除く毎日10時から12時まで及

び13時から16時までとする。

- ② 提出場所 独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部業務課
 - ③ 提出方法 持参、FAX 又は電子メールにより提出すること。(上記5(1)①の期間内に必着のこと。)
- (2) 上記5(1)の質問に対する回答は適宜、信用基金ホームページに掲載する。
(<https://jaffic.go.jp/procurement/open/index.html>)

6 見積書の提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和2年11月2日(月) 16時まで

(2) 提出場所

独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部業務課

(3) 提出方法

持参、FAX、電子メール(PDFファイルに変換して添付)又は郵送により提出すること。

また、郵送により提出する場合は、封筒の表面に「令和2年10月21日付けオープンカウンター公告 件名：サーバ機器等の撤去及び廃棄業務」及び「会社名」を記入すること。

なお、FAX又は電子メールにて提出する場合は、誓約書の裏面も併せて送信すること。

ただし、その提出期限は上記6(1)までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

(4) 提出書類

- ① 見積書
- ② 全省庁統一資格の審査結果通知書の写し
- ③ 誓約書

なお、見積書の様式は自社の見積書(任意様式)によることとし、以下の事項を必ず記載すること。

- ア 調達件名
- イ 日付(提出日とし、上記6(1)の提出期限内であること。)
- ウ 金額(消費税を除く金額)
- エ 金額の内訳(見積書に記載できない場合は、別紙として添付すること。)

7 見積合せの日時及び場所等

(1) 日時

令和2年11月2日(月) 16時以降

（2）場所

独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部業務課

なお、見積合せは非公開として、結果については契約予定者決定後速やかに FAX 又は電子メールにより参加者全員に通知する。

（3）契約予定者の決定方法

予定価格の制限範囲内で、最低の価格をもって見積書を提出した者について、サプライチェーン・リスクに係る懸念の有無を審査し、懸念がないと認められた場合は契約予定者として決定する。懸念があると認められた場合は 2 番目に低い価格で見積書を提出した者以降、提示価格が低い順に懸念の有無について審査を行い、予定価格の制限範囲内でサプライチェーン・リスクの懸念がなく、最も提示価格が低い者を契約予定者として決定する。

8 契約書等の提出の要否

- ア 契約書は信用基金が作成したものを使用する。
- イ 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。
- ウ 契約書の作成に要する費用はすべて契約予定者の負担とする。
- エ 契約担当が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

9 調達内容等の担当部署

〒101-8506

東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 11 階

独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部業務課

電話 03-3294-5472

FAX 03-3294-5475

E メール g_hoken@jaffic.go.jp